

会議内容(要約)

| | |
|-------------|--|
| 会議名 | 第5回 串本町役場庁舎建設検討委員会 |
| 開催日時 | 平成23年12月21日(水) 午後7時より(午後8時25分終了) |
| 出席者 (委員) | 中筋雄四郎(委員長)、田仲康慧(副委員長) 小森正人、中村省一、須賀節夫、山口美野枝、尾崎和貴、 室 宣行、堀 登世、中野 實、芝崎晴一、仙名静子、 谷口好布、寺田展治 [欠席] 生熊和道 |
| (当局) | 稲生課長、鈴木副課長、大芝主査 |

内 容

去る12月21日(水) 午後7時より、第5回串本町役場庁舎建設検討委員会が開催されました。

この日の会議次第は、以下のとおりです。

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - (1) 新庁舎の建設候補地に係る考え方について
4. その他
5. 閉会

会議内容(要約)は、以下のとおりです。

議事(1)について、先に事務局より説明をしました。

[委員長] それでは候補地に係る考え方につきまして、説明をさせていただきましたが、これにつきまして、ご意見ご質問を受けたいまわります。

[A 委員] 私は始めから、新庁舎をいま建つ必要はないと言ってきたが、どうしても建つのであれば、ここへ建てばどうかということを書いてきたわけです。

地震津波というのは、日本において昔から何百年に1回というようなこ

とをくり返し、それで被害を受けては生き延びてきたのです。昔の人は知恵を使っていたと思う。

東日本大震災では、地震よりも津波によって亡くなった方が多かったわけですが、これは結局、役人に任しすぎたからで、人の命を守るべき堤防が逆に人の命を奪う結果になってしまった。想定外という言葉で片付けられているが、住民の方々には、堤防を絶対に越えてこないというのが神話になっていたのも逃げ遅れてしまった。

もし堤防がなければ高台へ逃げたわけで、亡くなった方の数も少なかったと思う。結局、莫大な費用を投じてつくった堤防が逆にあだになってしまった。

役人の進め方は、すべて方程式、机上計算ですから、こういうことが起こってくる。だから役人の言う事をあまり信用していない。

役所のすることに間違いがないと思ったら大きな間違いで、なぜそういった間違いが起こるかといえば、第一に責任がないからである。

後でどういったことが起こっても責任がなく、経済的な損失もしていない。商売をしていけば、1つ間違えるとやっていけなくなるのでよくよく考える。

役場が高台へ行ったところで、町民の命を1人も守れない。町民は津波の被害を受けるところで生活をしている。高台へ逃げることを考え助かろうとしている。そういうことを先に考えてもらわないと。

[委員長] 結論から言いますと要するに、建つのであれば現在地に建てなさいと、そういうことですね…はい。

[A 委員] 現本庁舎の場所に建ったのなら、これまで言っているように、別の場所に建つ場合の金額を100とすれば、ここであれば40%以内で建てられる。

それと合併特例債も5年延長になったので、同じ建てるにしても人口も減っているのもう少し様子を見て、それから建てても遅くないと思う。

[委員長] 他の方の意見をおうかがいします。

[C 委員] 商工会という立場としてアンケートを取り、串本のこの近辺のほとんど100%に近い方々が、庁舎はこの便利なところへ残してほしいと、町の商店街にもかなりの影響が出るというような意見もありました。

それと、高齢者の避難場所を兼ねたような庁舎をここへ建ててほしいと

いった意見がかなり強いのです。

商工会全体、和深から田原までを統括すれば割合も違ってくるが、この周辺の人たちは、出来たらここになんとか残してほしいと、ただ建つのも出来るだけ借金を少なく、すぐに建てる必要があるのかとの意見もかなりありました。

[N 委員] 第 1 回の委員会では庁舎の経緯について、第 2 回は津波や東北の実状の報告があり、第 3 回は現庁舎の問題点、庁舎の必要性と機能、そして前回は庁舎の規模についての説明がありました。

しかしそれは、現状の国が認めている規模はこの程度ですとの説明で、それに対してそれでよろしいですという、この委員会の結論は出てないわけです。

規模について、それで了承したというわけではないのです。その賛否は問うていませんので。

ですから、当初にお願いしている町の人口をどこに設定するのか、それが庁舎の規模を決めるためのスタートだと思うのです。

そして過去からの傾向から、毎年 300 人ずつ近い人口が減ってきているので、10 年経てば 3,000 人減って、今の 18,000 人が 15,000 人になる。

そうすることによって、地方交付税も、また 10 年先には納税者人口も減ってくるだろうし、高齢化も進み、そうすると税収が減ってくるわけです。

必ずそういうふうに見込まれるわけで、そういうなかで、病院や防災センターを建設し、それ以外にも町の借金がどれだけあって、それでどの程度のものが、いまの町の財政規模として捻出出来るのかを知らせてもらいたい。

子どもや孫の代に、いま以上の負担をかけるような形で、庁舎を建てたくはないのが希望です。

いま辛抱してでも、子どもらに少しでも負担をかけないような、そういう庁舎を建てるために、私はこの会に出席しているつもりです。

ですから、そういう点で規模をどの程度にするか、先ずそれを決めないことには、新庁舎の場所については、なかなか決めにくいのではと、私はそう感じています。

[総務課長] 規模についてのご意見いただきました。前回、人口をどの程度に設定するのかとの意見をいただいております。

これまでに資料をお示しさせていただいているのは、10 年後の人口は、およそ 1 万 5 千数百人になるということです。

庁舎を建設する段階で、人口を推計する方法がありまして、一般的には10年後の人口を推計し、その数字を基に、色々なデータを入れながら規模を算定していくとの説明をさせていただきました。

もっとも基本とするのが、総務省で示されている規模を算定する方法について、前回の委員会において合意をいただいたのは、その算定方法を採用し、そのうえで規模を決定する方法で考えます、ということの承認をいただいたと把握しています。

やみくもに規模を出すということになると、なかなか数字での根拠がないので、総務省等が示している庁舎の規模を算定する場合の色々な基礎を参考にして、規模を算定していくとの方向の提案をさせていただき、それについては了承していただいたと把握しております。

[委員長] 少し整理をしながら進んでいかなければ、すべての問題を議論しようとする、まとまりにくくなります。それで財源については、その議題については別の機会があります。

本日の審議は、新庁舎の建設候補地ということで、具体的な場所については出ておりませんが、そのなかには津波被害について言われています。

それと住民の利便性についてと色々テーマがありますので、候補地については、先ず場所を特定するのではなく、どういう位置がいいのかということが本日のテーマとなっております。その点に絞って、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

[J 委員] 私が考えているのは3つあります。先ず、現在の場所に庁舎を建設する場合に、どのようなメリットやデメリットがあるのか。

2つ目には、別の場所に移設する場合のメリットとデメリット。

3つ目には、現庁舎に耐震補強を行う場合のメリットとデメリット。

こういったことを検討していかないと、どこへ建てるのか、どういったものを建てるのかという審議が進んでいかないと思うのです。

ただ反対というだけではなく、3つの点で、どれが適当かあるいは不適当か、その点を検討していただいたうえで、それではどこへ建てるかということになってくると思うのです。

[A 委員] 資料のなかで、庁舎建設候補地の選定条件と書いているが、この条件を満たすようなところはあるはずがないのでは。

[委員長] この資料の内容では、現庁舎の立地ということが中心になってく

ると思います。

[B 委員] 交通の便利がいいところを考えた場合、串本でしいて言うなら、近いところと言えば、サンゴ台で、病院の近くという考えも出来ます。

しかし、造成費用を考えた場合は費用が高くなる。どちらを選択するかで、利便性を考えれば現庁舎の位置、しかし、本庁舎と分庁舎を併せた面積の建物をこの場所に建てられるのかを考えてみると難しい。

串本町の場合、災害に強い安全な場所を選ぶのか、または利便性を選ぶのかになるのでは。両方の条件を満たすのは無理があると思います。

いまの場所から近いところで、利便性を考えたときには、サンゴ台に土地を造成してということになってくる。

利便性を取るか、安全性を取るか、どちらを選択するか決めていくしかないのかなと思います。

[A 委員] サンゴ台にそういった場所はないのでは。庁舎の建設を満たすだけの場所は、とてもじゃないが不可能と思う。

[委員長] 皆さんから色々意見を出していただいています。それでどこに論点を絞っていいかが出てくると思いますので、他にこのことでご意見を出していただきたいと思います。

[A 委員] 人口も減少しており、また、合併特例債も延長されることになるだろうし、そういうことを考えれば 5 年でも先に延ばしてから、もっとゆっくり考えたほうがいいのか。

[委員長] 事務局のほうにお願いしたいのですが、場所の特定ということは出来ませんので、それはいいとしまして、色々意見が出てきていますが、想定して造成が可能かどうか、場所をどこと特定しなくても、その点についてはどうでしょうか。

[総務課長] いま意見をいただきましたが、場所の選定について、基本的に考えていただきたいと思いますのは、基本構想について、どのようにして基本構想をまとめていくのか、そのためのいくつかの項目について、議論をしていただいていると思っていただきたいと思います。

基本構想のなかには、この要綱に定めていますように、場所や規模について、基本的な考え方を構想としてまとめて、答申をいただきたいというのが

主な内容です。

したがって場所については、これは一般論としての色々な検討項目として、7つの項目を挙げさせていただいています。庁舎建設の際に、一般的に検討をする項目になっていきますということです。

したがって、事務局のほうから説明しましたが、これを全て満たす候補地については、なかなかないというのがこれは実態です。

しかし串本町の場合、この項目のなかで特にどの点を、先ほどの意見のなかで、どのことを中心とした場所選定を基本に置くかということで、場所選定の方向が出てくると思います。

したがって、全てを包含したような場所については、なかなかどこへ行ってもないので、基本的にこうした項目について検討していくのはどうですかというのが1つの考え方です。

[A 委員] 前回、国の基準による面積を言っていたが、それだけの土地をサンゴ台のどの場所に造ることが出来るのか。

[総務課長] 造成ということになってきますと、用地取得が必要となってきますので、どのくらいの面積を確保するかということになってきます。

平地の部分がどれだけ必要になるかということになれば、専門的になってきますが、どれだけ用地が必要になるかといった条件が出てきます。

したがって、病院の用地を例に出しますと、山を切り開き造成をしましたが、これはコストがかかります。そうした造成工事が場所によっては必要となってくると思っています。

[A 委員] サンゴ台周辺であれば無理である。

[委員長] 全委員が串本町内の地理に詳しいとか、知悉されていることは無いと思いますので、非常に難しいのですが、そうではなく、色々と条件があります。それではどういった条件をクリアしないといけないということで、場所について、例えば現在の場所でいいのか、あるいは津波が来ない場所がいいのか、そういうような形で選考条件を挙げながら、意見を述べていただきたいと思います。

[総務課長] 1つ抜けていましたが、合併特例債の件ですが、まだ法案は通っていません。決まっています。国会には提出されていますが、まだ通過していません。法案としては、被災地について、被災地以外についても、

合併する市町村については、5年の延長ということになりますが、まだ通っていません。

[A 委員] 5年ほど先に延ばして考えていけばいい。財政事情もあるし、国の財政事情も非常に厳しいし、串本町も財政的には厳しいのではないか。

自分の家を建つ場合、自分の所得と建つ家の規模と考えたときに、自分の給料で払いきれないものを建つことはないでしょ。そういった考えに基づかないと、役人は無責任であると思う。

それで東日本大震災が起これば、想定外との便利な言葉を使ってそして逃げる。

[総務課長] 東日本大震災は、大きな災害で被災地が本当に困っていると思います。串本町も危険性が指摘されていますので、災害が起こったときに何が必要であるかといった教訓を示していただいているとも言えます。

起こるであろうということが言われていますので、長い時間がかかるので、やはり今から着々と町づくりを進めていく機会であると思っていまして、この庁舎建設につきまして、やはり合併のときからの基本方針があり、合併から10年以内に、新町のまちづくりを進めていきなさいということで、合併特例債の10年というのがあった。

ところが災害が起こったことで、なぜ延長されようとしているのかと言うと、被災した自治体は、災害対応によって、なかなか10年間では無理だろうということで、5年間の延長が行われるという、理由は災害のためということであります。

[A 委員] 個人の家では、古くなったから建て替えようかというときに、その主人が病気になりお金がかかり、収入が減ることになれば考え直す。

何も10年だからと10年以内に建つことはない。そのときの情勢によって考えを変えるというのは人間の知恵というものである。

[委員長] 委員の皆さん、意見を出していただきたいと思います。ですから場所については特定ということではなく、どういった条件を重視するのか、どういう条件のもとで場所を考えればいいのか、その点について意見を出していただければと思います。

[I 委員] 難しい問題であると思いますが、住民の利便性ということと住民の生命と財産を守るといった、災害に強い町づくりが非常に大事だと思うの

です。

住民の利便性を考えると現庁舎の場所でいいが、安全性という面はどうかという疑問に思うのです。災害に強い場所というのは、高台という発想になってくるので、現状の場所で安全を守れるものが出るのか、そうした建物が建てられるのかどうか、そうした問題が1つあると思うのです。

もう1つは、安全な場所に建設するとなれば、その安全な場所とはどこなのか、そういった場所が確保出来るのかといった問題もあると思います。

ですから、我われには、ここにこういう場所がありますよということは言えないわけですから、現状の場所か、もしくは安全な場所か、といった言い方にしかならないと思います。

[委員長] いまおっしゃられたとおりであると思います。だから特定の場所をここへは挙げておりません。

要するに、津波対応を第一に考えるのか、安全な場所がどこであるのかそれはまだわかりません。しかし、そういう安全な場所を優先するのか、あるいはいまの利便性を第一に考えるのか、そうしたことで、色々と選定条件が挙がっておりますので、そのあたりの意見を聞かせていただいて、議論を絞っていきたいと思います。

[A 委員] いつの新聞かは忘れてしまいましたが、災害に強い役場というようなテーマで新聞に載っていたことがありました。それを見ておかしいなあと思ったのは、災害に強い町づくりというのが一番大事なのです。

町民の命を守ることが欠けると、いくら役場を高台に建てたとしても、町民の命を1人も守ることは出来ない。

津波が来れば飲み込まれてしまうので、町民が津波に飲み込まれないように、安全に逃げられる避難路の整備が第一である。これをせずに、庁舎の話をするということは、庁舎はその後でいい。

被災地を見て回ったジャーナリストをしている人の話を聞くと、被災地の町に行ってみて、復興は出来ないということを言っていました。

なぜかと言えば、多くの人が亡くなってしまったため、高台へ逃げて助かれば、建物は後からいくらでも建てられる。

しかし、人が死んでしまえば、もうその町も死んでしまったのと一緒ですと話していましたが、そのとおりなのです。

だから第一に、とにかく安全に逃げられる町づくり、津波だけでなく、火災が起こっても消防車が入っていけないような地域もたくさんあり、火災活動も十分行えるよう、やはり避難路を先に整備し、火災でも津波でも

避難が出来るようにする、そうした町づくりが第一である。

[J 委員] いまの意見はもっともであると思いますが、町の防災対策室において、そうした防災面の取り組みを進めています。どのように避難路が必要かといったことは防災対策室で進めており、また、各課からのメンバーに専門の方も加わって防災面の取り組みを進めています。

避難路については、今年は3本、4本整備されましたか、そういうように道路も整備されていますので、防災面は防災対策室に任すということで、我われはあくまでも、庁舎の建設について議論をする委員であります。

[A 委員] 任せて進んでいけばいいが、それが全然進んでいない。

串本地区で8本の避難路を要望している。串本の区長で決議をし、町へ函面と文書を出し要望していますが、それについてはまだ実行されていません。

[委員長] この検討委員会は、新庁舎の建設についての審議です。

町民のことにつきましては、我われには諮問されていません。だからそれは別のところで対応していただき、最初に当局からも言われたように、避難路等については検討しているということなので、それをここで議論をしますと、そちらに時間がかかり本題から外れてしまいます。

我われは、新庁舎の建設について、どうするのかということを設置要綱に基づき意見の集約をするというのが使命でありますので、その点、整理しておいてください。

[A 委員] いま避難路の問題を指摘しましたが、これは突き詰めれば、人命を守るために新庁舎を建設すると言っているのでしょう。

言い換えれば、串本町民の命を考えてやっているということでしょう。

別のように言っていますが、これは同じことなのです。これは津波対策でやっていることなのです。

[委員長] やはり議論というのは、審議を進めていかないとはいけませんので、テーマを絞り議論をしていただく形で進めていきたいと思えます。

それで、いわゆる一般の町民としての視点で、どういった検討が必要かといった考えをもって、色々と議論をしていただきたいと思います。

まだ発言されていない方は、意見を出していただきたいと思います。

1回の会議では、なかなか審議が尽くせないと思えます。

候補地につきましては、皆様のご意見を聞き、それでは次回の会議で、どのような形で方向性を見つければいいのかということで、まとめていきたいと思っておりますので、全員の意見をお聞きしたいと思っております。

[K 委員] 今日のテーマに対しての私の考え方ですが、基本的に 3 月 11 日以前であれば、もしかしたら利便性を中心に考えたかも知れません。

しかし、3 月 11 日、それとこの前の台風の大水害といった、今年は無曽有の大災害が起こったなかで、あらためて庁舎の位置というものを考えると、やはり庁舎は被害に遭わない場所、安全な場所に建てるのが、今の時代に合った考え方じゃないかと思っております。

利便性も大事ですが、西のほうの遠方の和深の方、東のほうの田原の方、あるいは古座から、車で 10 分、20 分かけて来ることにはなりますが、仮に串本地区で海拔 20m、30m の高いところへ、車で走ったとしても数分、余分にかかりますが、まあ全体のなかでは、大した利便性の変化はないので、利便性を考えるときは、串本地区だけの人のことだけを考えるのではなくて、和深から田原までの人、全体を考えて結論を出してほしいと思っております。

あまり串本地区だけの利便性だけを考えるとほしくないと思っております。

[F 委員] 話しの原点というのか、地震津波がなければ今のままだでもいいと思っておりますし、なぜこういうことになってきているかということ、いまのご意見のように地震津波対策というか、結論的には、安全性を優先して、この話しを進めてきているのではないかと思っております。

[委員長] K 委員と同じ意見ということでよろしいですね。

[F 委員] いやいや、この話しはそうした進め方じゃないかなということで、利便性から考えればここが一番いいと思っております。

[委員長] というのは、安全性を優先して考えていくべきとのお考えでよろしいですか。

[F 委員] まあ、はい、そういうことですね。

[A 委員] この際、色々と考えて、特例債の延長は決まると思っております。だから、急いで建設候補地というのではなく、もう少しじっくりと考えて、5 年の猶予があるので、その間に適正なものを建てればよいと思う。

お金の面では、串本町において限られたなかで、何を優先するかということになってくると思う。そうした場合、やはり町民の命を守るという観点から、避難道路の整備を先にしてほしいと思います。

[M 委員] 私は、K 委員さんと同じ考えです。建つとすれば、安全な高台のほうがいいと思います。

[L 委員] 新しく串本病院を建設するときに、古座のほうの人から便利が悪くなるとの声がありましたが、実際に新しく病院が出来て、結果的には、地震や津波が起こったときに、心配のない安全な場所になりました。

やはりそういうこともあり、出来る前に悪い結果ばかりを言うのではなく、安全な場所ということで、新病院が出来て、いまでは喜んでいます。

出来るまでは、遠いとか便利が悪いとか、乗り物がないとかといった声が多くありましたが、役場もそういった形になるのではと思います。

悪い結果ばかりを言うのではなく、前向きに進めてみて、利便性も大事ですが、やはり安全な場所に庁舎を建てることで、K 委員さんの意見に賛成です。

[H 委員] 3月11日まではそう考えていませんでしたが、可能なかぎり拠点は高台でいくべきと考えています。消防防災センターがあり、病院があり、庁舎があるということになれば、利便性もきっとよくなるのではと思っています。

[E 委員] 記憶違いかもしれませんが、東日本大震災によって、大槌町の町長さんや職員の方が多く亡くなったために、罹災証明がなかなか出せなくて義捐金がもらえないと聞きましたが、私の記憶違いかもしれませんが、そのことを考えますと、役場は高台に移して、そうした手続きがスムーズにいくことを考えれば、やはり高台に行くほうがいいと思います。

[G 委員] 私が思いますには、二者択一ではなく、両方とも考えていけばいいと思います。安全な庁舎づくりと安全な町づくりの両方を同時並行して考えていくという方法もあるのではないかと思います。

なにも急いで庁舎建設ということではなく、じっくり時間をかけて考えて、町民の防災意識も高めながら、安全性も高めながら、同時並行で進めていくということで考え直したらいいと思います。

[委員長] 色々ご意見が出ております。今日は、皆さんの意見をしっかりと出していただいて、そしてまた次回に、おそらくこういった話しになってきますと、本日だけで場所の選定について意見をまとめることは難しいと思いますので、今日は、意見をさらにお聞きしたいと思います。

[総務課長] この建設候補地の件につきましては、おそらく 2 回、3 回と継続して審議することになってくると思いますが、本日の会議で基本的な考え方をご意見いただきましたので、事務局的には、先を展望しなければなりません。次のテーマについては何点か、これは委員長とのご相談ですが浮かび上がってきています。

1 つは、先ほど言っていた今この場所を利用するか、または移動するか、そしていまの建物を改修するか、それぞれのメリット・デメリットについて、これまで一度も示させていただいたことがありませんので、事務局的に検討していく必要があると、以前より思っていました。

やはりその点について、一度検討するための資料を整えてご議論をいただく場の設定が必要と思います。

そのなかで、もし必要であれば、避難路整備等については、前の会議のときに出していただいておりますが、そうしたご意見もありましたので、時間をお許しいただければ、防災のほうで色々計画をしています。

避難路と言いましても地区が広くありますので、それぞれの地区で対応をしています。それぞれの地区より要望を挙げていただいて、予算の上げられるものは予算を上げ、実施したものもあります。

そうした今の取り組みの状況を説明させていただく機会を設けさせていただけるのであれば設けさせていただければと考えています。

財政面になりますと、色んな財政計画もあり、10 年間の財政計画を立てております。そのなかで、ハード事業の部分を盛り込んで、その間の財政状況がどのようになるか、シミュレーション的なものも出来上がっておりますので、財政状況についての説明が必要であれば、併せて 1 回の委員会において、そうした説明の機会を持たせていただくと、必要ということであれば是非そうした機会を設けさせていただきたいと思います。

[H 委員] 資料の 6 番に、用地費とありますが、具体的な数字などはあるのでしょうか。

[総務課長] 用地費につきましては、先ず施設建設の規模が決まってきます。その施設建設の規模のなかには、前回、総務省の算定方式で調べると、

およそ古座庁舎と同規模の面積であるということでありました。ただ古座庁舎の場合は 3 階ですが、いまのこの場所に建てれば 6 階以上になってきます。仮に高台に建てれば 2 階でもいいのでは、こういうことになってきます。

したがって、庁舎の面積に併せて、来庁者用駐車場など色々な用地が必要になってきます。それだけの用地をどれだけ確保するかは、おそらくは基本計画の段階でないと、なかなか出てこないと思います。

一般的な数字を出すことは出来ませんが、やはりこれだけの職員数なのでこれだけの駐車場が必要、これだけの来庁者があるのでこれだけの来庁者用駐車場が必要といった一般的な数字は出せません。そうした数字を出して、それで必要な面積を平地で確保するのであれば、どれだけ用地を取得する必要があるかといった、もし移転するのであればですが、この場所であればそれが可能かどうか、こういったことになってきます。

用地を新たに求める場合、くしもと病院の場合を参考にすれば、くしもと病院は 13,000 m²ほどありますが、開発公社が造成をして町が買い上げました。

それを参考に言いますと、道路部分も必要になりますし、色々な工事があり、概算の数字ではありますが、3 億円以上のお金が掛かってくると、くしもと病院を参考にしますと、そういった金額になってきます。

13,000 m²の土地を造成するのに、約 40,000 m²の土地を買い上げました。

全部は使えませんので、法面を残す必要がありますし、色んなところを残す必要があります。

そうした用地造成費から始まり、色々な費用が嵩みますので、3 億円を上回るような費用がかかってくるようになってきます。

[A 委員] 2 回目のときに提案したように、いま課長も言ったように、この場所に 6 階ほど建てば、4 階より上に重要なものをあげればいい。

そして、1 階を駐車場にし、窓口業務を 2 階へ持って行って、高齢者等のためにエスカレータと階段の両方を付ければいい。それでクリア出来る。

くしもと病院の問題で、最初は反対であったが、いまは、と言っていたが、僕の耳に入ってくるのは、病院が遠くなったという声がものすごく強い。

日曜日にタクシーで行ったが、タクシーで行くと往復のお金がかかったとか、そういったことが区民の間からものすごくある。

しかし、病院の場合は、自分の身体や健康に関係することなので、まだ辛抱出来るが、役場になると話しはまた別である。

串本町内の人にアンケートを取ってみたなら 90%以上が反対する。

なんでそんなところに建てるのか、第一、お金もないのに建つ必要がない、まだ 5 年でも 10 年でも 20 年でも持つのではないか。

考え方に温度差があるというのは、自分のものに自分でお金を出す考え方と、口だけ出して自分のお金は出さないという考え方に、やはり温度差が出てくる。

[委員長] 今日、まとめはしません。皆さんの意見を出していただいて、どういう点で次回の会議で、テーマを絞って審議をしていくか、今日は色々と意見を出してもらいましたが、さらにこういうことを発言しておきたいということがありましたら、どうぞご意見をお出してください。

課長、それぞれのメリット・デメリットにつきまして、次回に出していただくようお願いしたいと思います。

[J 委員] 先ほど言われました、ここに 6 階建てということですが、仮に 20m ほどの津波が来たときに、建物は波を被ってしまい、そうするとパソコンやコンピュータはすべてやられてしまいます。

[A 委員] パソコンやコンピュータといったものは上の階に持っていき、本体を防災センターの中に置けばいいのでは。

[J 委員] 例えば 20m ほどの津波が来たときに、海水が入り、機械・機具がすべてやられてしまう。庁舎の窓は破られているとなると、二重の費用がかかってしまうという懸念があります。

問題は、何階建てにしようが、1 階を駐車場にしようが、すべて津波の被害を受けてしまいます。何階まで被害を受けるかはわかりませんが、被害を受けたものは、また新たに入れ替える必要があります。補強も必要になり、ガラスが割れるとそれをやり替え、機械もすべてやり替えないといけない。そうすると二重の経費がかかると思います。

先ほどの発言にあったように、高いところに移れば二重の被害を受けないというような考え方をもっております。

[N 委員] 9 月 4 日の水害で明神の森林組合の事務所では、1m80cm 床上浸水しました。床上 1m までは、机の上に書類関係を置いていたのですが、結局、書類関係はすべて水に浸かってしまいました。

ただ、パソコンや本体機能は、2 階へ移動していましたので、被害は最小

限に抑えられたと思っています。

そういう点で、いま言われた 6 階建てにしても 7 階建てにしても、庁舎の中に、本体機能を同じ建物内に置いていても何も役に立たない。火災が起これば、消防の放水によって水浸しになってしまう。

だから本体機能を病院や防災センターなど、今日からでも、病院の一室へ、本体のバックアップ、先ほど言われた罹災証明が発行出来なかったなど、そうした住民の情報について、役場には持っていないといけませんが、同じものを病院など、別の施設で保管しておかないと、同じ場所でいくつも置いていても一緒です。

森林組合事務所で同じことを経験しましたので、その機能をどこへ持っていかを検討しています。同じ建物の中に置いてバックアップにならない。

その点、庁舎が建つまで待っているのではなく、今すぐに役場として行動を起こして、病院の一室のどこかに、防犯面も考慮した場所に移動して置いておく必要があります。

[A 委員] いま言われたとおりです。本体は、防災センターでも病院でも、倉庫で十分です。広いものは必要ありません。そこに置いておけば、この場所からでも操作が出来るので。

[N 委員] 今はそういう時代であり、それに適用した役場のシステムが必要で、避難路の問題や住民をどう助けるかといった問題について、システムをどうするかということが、庁舎を建てる前に、今から住民に対する啓発などを並行して進めてもらいたい。

[総務課長] 情報管理については既に、いま委員のご指摘のとおり企画財政課でやっておりまして、データについては毎日、各課で必要なものは企画財政課に提出をして、上にということをやっています。

ただ問題なのは、図書ベース、本ベースということを先ほど、懸念する指摘がありましたが、その点について十分な対応は出来ておりませんが、戸籍はいま 1 階にありますので、そういったものをデータ化して、基本的なものはデータでありますので、その部分の保護は大丈夫ですが、図書や公文書などについての対策はまだ十分ではないということです。

[委員長] 次回は、現在地のメリット・デメリットについてお出しします。

それ以外で、次回で検討出来るかどうか、テーマがたくさんあり難しい

ですが、他にこの点について資料などで必要なものはございますか。

[H 委員] 公用車は何台ありますか。

[事務局] 49 台です。49 台というのは、本庁舎と分庁舎でいま使っているのが 49 台で、他は消防など各出先にも公用車がありますので、全部合わせると 120 台ほどになります。

[J 委員] 議員さんの駐車場や職員の駐車場が入っていないので、公用車だけの駐車面積だけでなく、そうした駐車台数が確保出来る場所を考える必要があると思います。

[A 委員] 職員は民間の駐車場を借りればいい。この場所に建ち、来庁者用駐車場を確保すればいい。公用車であれば、ちょっと離れたところに役場の土地があるのでそこに置くことが出来る。

[委員長] 現在地のメリット・デメリットにつきまして、資料が揃ったら出していただきますが、その他に資料を出してほしいというような課題はございませんか。

それと委員の皆さんにお願いですが、庁舎の建設は大変重要なテーマでありますので、私たちが委員に委嘱されて審議しているわけです。

この 15 名の委員がそれぞれの考えを述べていただき、そして意見をまとめて答申するという事になっています。

それは皆さん方が大勢の町民の方にお聞きなって、必ずそれは自分の考えとして、この委員会で意見を出していただきたいと思います。

それとやはり委員の皆さんは、大変重要なお役を担っているということを中心して、必ず自分の意見をきちっと述べていただくという形で、日頃から用意をしていただきたいと思います。是非お願いいたします。

[総務課長] 次回の資料調製ということで、どのくらいの公用車などの台数が必要かということがありました。したがって、その数字を総務省等が示している算定の方法がありますので、それを基に算定をして、統合庁舎を建設する場合は、これくらいの用地面積が必要になるか、その内訳を出してもよろしいでしょうか。参考資料として出させていただきたいと思いますが。

[委員長] 国交省などの算定基準からみれば、これだけの規模が必要ということではありますが、実際、別の場所に新しく建てるという場合は、どれだけの面積が要するのか、車はどれだけの駐車スペースが要するのか、そのようなものを1回出してほしいですね。

他に質問ございませんか。・・・ないようですので事務局その他、何かご意見ございませんか。

[事務局] 先ほどの公用車だけしか面積に算定されていないとのご指摘ですが、前回、新庁舎の規模というところで説明させていただきましたのは、1つは総務省で出している算定方法、またもう1つは国土交通省で示している算定方法、そうした算定方法に基づきましたら、公用車について1台あたり何㎡といった基準がありまして、それぞれの基準に合わせて公用車に限ってということで面積を出させていただきます。

それとは別に、ご指摘のとおり来庁者用でありますとか、議会議員さんの駐車場のつきましても当然必要になってきますので、その台数をどれくらい確保しないといけないか、想定しないとならないかということは別に算定する方法がありますので、次回、それで算定した台数につきまして説明をさせていただきたいと思えます。

[総務課長] 資料について、確実なものを作ってしまうと、庁舎建設についてそこまで進んでいるのかとのご意見を非常に心配しました。したがって、いまはまだ基礎的な数値段階であります。

いまは、どの建設場所に、どの候補地にという議論の段階ですので、我われは、どの数値を参考にして駐車場スペースはこれくらい、庁舎スペースはこれくらい、事務室はこれくらい、防災対策スペースもこれだけ必要になるとか、こうしたことを色んな想定の中かで研究しています。

しかし、それを先に出せば、すでに庁舎建設は決まっているとの印象を与えてしまうことを非常に懸念して出していません。

したがって、資料を出すよう指示をいただけるのでしたらその部分を出していきます。

[委員長] それでは以上をもちまして、第5回庁舎建設検討委員会を終了します。どうも有難うございました。

以上